

令和 2 年度新規事業

子ども課 母子保健係

おたふくかぜワクチン（任意接種）の全額 2 回補助事業

概要：おたふくかぜはムンプスウイルスによる全身感染症で、学校保健安全法では、耳下腺等の腫脹が始まった後 5 日を経過するまで出席停止としている。合併症では無菌性髄膜炎が多く、頻度は少ないが脳炎・膵炎もあり、成人男性では精巣炎、女性では卵巣炎を合併することもある。
ワクチンの標準的接種は 1 ～ 2 歳であり、日本小児科学会では予防接種効果を確実にするため、5 歳（年長児）に 2 回目の接種を推奨している。

ワクチン単価：市内の小児科医院において任意接種で実施している費用を参考に 1 回 6 5 0 0 円として予定している。

対象者：補助開始の初年度の令和 2 年度は 1 歳から 5 歳までの 5 年齢分を対象とし、過去に自費でおたふくかぜワクチンの接種を受けていない方を対象として 1 回接種する。（ただし年長児については 2 回目としての接種も可能）

令和 3 年度以降は 1 歳に初回接種、5 歳児に 2 回目接種を行う。

予算見積：令和 2 年度当初予算額 8,680 千円

内訳：市内委託分

$6,500 \text{ 円} \times 330 \text{ 人} \times 5 \text{ 年齢分} \times 0.8 \text{ (接種率)}$

$= 8,580,000 \text{ 円}$

市外接種分（15 人を見込み）

$6,500 \text{ 円} \times 15 \text{ 人} = 97,500 \text{ 円}$

令和 3 年度以降 $6,500 \text{ 円} \times 360 \text{ 人} \times 2 \text{ 年齢分} \times 0.8 \text{ (接種率)}$

$= 3,744,000 \text{ 円}$

実施方法(案)：市内の医療機関へ委託して実施し、市外での接種を希望した場合は償還払いで対応できるよう実施要綱を定める。